

第3回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

1 開催日時

平成31年3月30日（土）10:00～12:20

2 開催場所

広島平和記念資料館 地下1階 会議室（1）（広島市中区中島町1番2号）

3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順）

氏 名	団 体 名 ・ 役 職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
鈴木 康之	県立広島大学 教授
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長代行

（計7名、欠席者なし）

(2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査（計4名）

(3) 関係部局等

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当課長、主査（計2名）

公益財団法人広島市文化財団文化科学部文化財課学芸員（1名）

4 議題等

(1) 報告

ア 試掘調査の実施状況等について

(2) 議題

ア 試掘調査結果の評価と今後の進め方（案）について

イ 確認調査の基本方針（案）について

ウ 旧中島地区被爆遺構の展示整備方針（案）について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

7名

7 会議資料名

(1) 事務局提出資料

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 第3回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 配席図
- 資料1 旧中島地区被爆遺構の展示整備にかかる試掘調査の実施状況等
- 資料2 試掘調査結果の評価と今後の進め方（案）
- 資料3 確認調査の基本方針（案）
- 資料4 旧中島地区被爆遺構の展示整備方針（案）

(2) 委員提出資料

- 天神町筋周辺図

8 議事要旨

(1) 報告

ア 試掘調査の実施状況等について

○事務局より説明 [資料 1]

(2) 議題

ア 試掘調査結果の評価と今後の進め方（案）について

○事務局より説明 [資料 2]

○意見交換

(多賀委員) 前回の懇談会で、私たち被爆遺構の保存を促進する会としてとして、いろいろ提案した者です。例えば、この資料 1 の方に試掘調査の概要というところがあります。その中で、例えば 4 番の実施方法で、被爆当時の正確な街並みの把握ができていない中で、ということが書いてあります。確かに、把握するのは難しく、なので、私たちは前回の懇談会で、いくつか提案をしたと思うんです。その一つをですね、これから、皆さんにそれを配布していただくんですが、アメリカによる 7 月 25 日に撮った航空写真を使った調査をお願い、提案したと思います。で、一つ、これをですね、ちょっと説明仕方が弱いですが、これは、あとでお配りできると思うんですが、アメリカ軍が撮った航空写真そのものではありません。それを拡大したわけではありません。で、前回も説明をいたしましたけども、その航空写真をもとにしてですね、国土地理院の地図を重ね合わせ、その作業をしたものです。だから、緯度経度がこれで分かるわけですね。これを作成してくれたのは、私たちの会のメンバーになりますが、前回もちょっと紹介しましたが、今私が持っているのは、広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告、平成 31 年 2 月に出されたものです。この中に、この作業をしてくれた研究会の会員が非常に苦勞して作った、この報告書にですね、そのプロセスが、説明があります。もし必要があれば、これを準備しますので、また参考にさせていただきたいのですが、これだけの航空写真じゃないということ、そして、これを使えばですね、緯度経度も、もっと細かいところももっときちっと分かるはずだと、ということも前回提案しております。そして、もう一点ですが、ここに住んでおられた元住民の方の声をちゃんと聞いておるのか。で、そういうことをですね、住民の声を聞くということをしてもらいたいということをお話しております。例えばですね、ちょっと時間を取りますが、私たちの会の世話人の一人である方、この方のお母様は、旧天神町のお住まいであった住人、当時小さかったんですけども、その方が、ちょっと今、お体の都合が十分じゃなくて寮にいらっしゃいますが、その方の娘さんがですね、被爆体験伝承者という活動をされています。その方が作られた聞き取りの結果ですね、ちょっと時間をいただきますが、読まさせていただきます。私の母の家は、今の被爆者追悼慰霊碑の東側、平和資料館東館、国立追悼記念館の間にありました。当時の天神町と材木町の境界にありました。これは母が天神町で生活していた時の行動範囲です。というようにして地図を示されています。ここには、母にとって大切な天神町筋と、材木町筋を横切る側道がありました。夏は水辺のこの側道を歩いて川に泳ぎに行っていました。また、この道は母の大好きなお店や食堂やカフェに通じる道でした。当時の天神町筋はすでにアスファルト舗装されていたので、未舗装のこの道で友達と遊びをしていました。そういった当時の様子がわかるような記録をまとめておられます。で、こういうふうな、元住民の方の記憶、記録をもとにして、今回の試掘をですね、進めていくべきではないかということもですね、前回お話をしたわけです。で、今回の試掘の立ち合いの調査の時にですね、私も参加したときに、作業中の中で、ここは木造だったんですかね、というふうに私聞かれたわけです。で、私はそれは分かりませんけども、すぐにですね、さっき読まさせていただいた方に連絡したら、あそこは木造だ、ということが分かりました。だから、折角、私達も市民の代表として、こういうふうにして、提案をしてこうした方が良いと提案しているわけですが、そのこと

を市の方でちゃんと受け止めて取り入れてくださっているのか、非常に残念な気がします。第1回懇談会以降ですね、前回示したこの写真とかですね、元住民の方とか、私たちの会に問い合わせもあるかなと期待をしておりましたが、それがなく始まったようでした。ということでですね、写真を配ってよろしいでしょうか。

(三浦座長) ありがとうございます。折角写真を用意していただいたので、今回の試掘で出てきた建物が写真の中でどれであるかというのをお示しいただけますか。ちょっとどなたか写真を用意していただけますか。

(多賀委員) それで、今写真が行ったかと思いますが、下の方の説明から1945年7月25日撮影のオルソモザイク画像。そして国土地理院の基盤地図情報、それに合わせて重ね図として作っております。これでもう、一目瞭然で天神町筋がカーブである、緩やかなカーブになってると。今まで作られていた復元地図にはカーブが無かった。これにはカーブがあると分かります。峠三吉詩碑と被爆アオギリの位置はGPSで測っているわけではないので、大体の目安になります。今回試掘の場所は峠三吉詩碑のちょっと南側です。そして天神町筋の西の端から試掘していったので、例えば、今回試掘したような場所、天神町筋に面してすぐそばに構造物があったのではなくて、少し西の方、奥に入った所に建物があったのではないかと、ということも推測されます。この辺りはですね、印刷屋さんとか、材木置き場とか材木屋さんですので、道路に面した場所にですね、建物があったとは考えにくい。これは今からの作業にもとても大事な資料なので、ぜひこれを取り入れていただきたいと思っております。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。大変貴重な資料をいただき、ありがとうございます。この写真において天神町筋、ちょうど黒く写っているのが道路ですね。その左側の方に少し明るく映っているのが、町家、町屋でして、ちょうど東側の方が日が当たって白くなっていて、屋根の上、一番上の左の方、西の方が少し影が付いている。今回の発掘調査のトレンチをこれと重ねてみますと、大体トレンチの位置がそれぞれの町屋の、概ねの位置より少し東くらいじゃないかと思われそうですので、トレンチより東の方ですと店舗部分ですね。トレンチの辺りから西の方に行きますと、居室があった部分となります。大体写真からそのように想定されるみたいでございます。ありがとうございました。それで、またこの写真も後で参考にさせていただきますけども、皆様方、議事に関して御意見等ございませんか。

(箕牧委員) 被爆者で高齢なんですよね。先程事務局から説明されたんだけど、あんまりにも早口でよく分からないところがある。ちょっとゆっくり喋って。もう一つは写真を撮ろうとしたら撮っちゃいけないと言われた。この理由はどういう理由だったんでしょうか。

(事務局) 写真については、委員の皆様が見られたところが、試掘の途中、途中でございましたので、中途の情報が広がることを防ぎたいと思ったところでございます。ただ、この取り組みにですね、市民の方の関心も多くて、情報発信をしっかりしていきたいというのは私たちも思っておりますので、まずその試掘全体が終わった段階で、まとまって、遺構の保存も注意しながら、マスコミの方に取材していただき、報じてもらうということで、もともと予定していた懇談会において情報を出す、情報の発信をまとめてやりたいということで、お願いしたものでございます。

(多賀委員) 私も非常にびっくりしたんですけども、一般の方がっていうことなら分かりますけど、委員まで撮ったらいけないという。

(三浦座長) 分かりました。その写真撮影につきましては、今度確認調査で発掘をいたしますから、その時には御配慮いただきたいと思います。

(多賀委員) そうです。その時には説明が無かったんです。ただ撮ってはいけませんと。きちっと説明をしてください。それと、あそこを試掘をするときに説明をつけてほしいと前回の懇談会で言ったんですけど、一般の方がですね、これ何してるんだと、テントまくって秘密の何かしてるぞと。そうじゃなくって、大事な作業してますよ、ということを出してほしかった、というのが思いです。

(事務局) 写真については、先ほど座長がおっしゃいましたとおり確認調査の時にするのは大丈夫だと考えています。標示につきましては試掘調査の性質上、遺構の保存のことを考えた時にですね、確認ができたらずちに埋め戻すということが必要だったんですね。後は、場所が平和記念公園の緑地帯の中央部ということで、もしその何をしてるということで、それが広まって多くの方が訪れていただくとですね、まだ十分に保存処理とかもできない段階で、被爆遺構の破損の可能性が出てくるので、試掘調査についてはあくまで地下に被爆遺構があるかどうか、その確認のためにやってるものですから、毀損等を避けるために、あえてそうさせていただきます。

(三浦座長) 御納得いただけないところもあるかもしれませんが、今後確認調査を幅広く発掘することになると思いますけど、その際には現地説明会を行う。それから写真撮影についても御配慮いただくと、そういうふうなことでよろしいでしょうか。では次回の時にはよろしくお願いします。

(佐久間委員) ところで、資料館の試掘をした場所と比べて見たときに、もっといろいろ出てくるかなと思ってたんですけども、建物の構造とか見ても、私たちにはちょっと。説明だけでなく、分かりやすくするにはどうすればいいのかということとこの場所だけで良いのかという問題がちょっとありまして、ほかの場所もですね、試掘する必要があるのではないかと思います。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。試掘調査の範囲につきましては、前回か前々回の時に15箇所くらい御意見をいただきまして、そのうちのいくつかにつきましては名勝指定の根幹と関わり合いますので、試掘するのは困難であるということで、残った所の2箇所が候補となり、今回の分になっています。そのほかの箇所につきましては、西側の、今回の試掘調査によって十分な成果が認められなかった場合、すなわち被爆遺構が破壊されていて、展示するのは不可能であるときには、第2候補である西側の方を発掘するという議論だったかと思います。したがって、今回の試掘調査において、十分な成果が得られたかどうか、この十分な成果とは被爆遺構がちゃんと保存されていてそれを展示することが可能かどうかということであって、それが可能であるならばあえてほかの所、第2候補の西側を試掘調査する意義があまり無いような気がします。この辺につきましては最初の会の方で一度議論しましたが、改めてほかの委員の方に御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(鈴木委員) はい。私も最初から試掘箇所、地下に埋まっているものですから、出してしまおうと劣化が始まるんです。それが私たちの時代に確認できるんですけども、劣化が始まるということは、後世に地下に埋まっているものを伝えていくことができないんですよ。私たちが今やっている仕事というのは、後世の人に伝えることも大事だけれども、現在平和記念公園を訪れている方が被爆の実相というものを理解できることも重要なんですけども、もちろん後世に伝えていくことも、非常に必要な、私たちの世代の使命ですので、あちこちを何箇所も掘るとするのは地下の遺構にとって、非常に良くて、やはり制限、抑制的にしていかなければならないもの、ということであります。ですので、今回の試掘調査の結果がどうかという、これは私の個人的な、現地見せていただいて、それから今日の資料、拝見した形ではですね、当初の予想していた成果は得られたというふうに思います。佐久間委員がこの図面では分かりにくいと言われたのは確かです。ただ、この形を一般の方に展示して見ていただくというわけではなくて、実際にはもう少し違った形で、今回の試掘調査の成果をもとに、もう少し広げた発掘調査の視点をですね、展示を前提にした発掘調査を行って判断することになりますので、この図面、こういった現状を一般に見ていただくわけではないということです。ですので、今回の限定的な所を試掘調査のデータから見ますと、今後広げてくれば我々が期待しているとおりになるかは分かりませんが、ある程度の被爆の実態というものが理解していただける状況というものが、今回の試掘調査範囲を元にした視点で得られるのではないかと思います。

(三浦座長) ありがとうございます。試掘調査というのは幅が狭いですから、出たきたもの

だけ見ていると何が何だか分からない。それからもう一つが思ったほど感動しないと思われるかもしれない。逆に平和記念資料館の地下の場合は発掘面積がたいへん大きかったので非常にたくさんのものが出てきた。なおかつ平和記念資料館の地下の場合ですと、あれは破壊調査なので、上の方にあった被爆面を全部一度出した後、全部はぎ取ってしまって、その下の江戸時代のお墓まで出てきています。今回の目的は江戸時代の中島地区の状態を示すのではなくて、8月6日の被爆当時何が起こったかという、その時点のものを出すことが目的でございまして、したがって資料館の地下のような壮大な凹凸のある平面というのは当然ありえない。要するに一番上の部分です。だから、面積が違うことと、掘った深さ、要するに発掘目的が違うので、当然見た時の印象・感想はだいぶ違ってくると思いますが、今回の発掘はあくまで試掘で幅が狭いんですけれども、これから面的に広げて実際展示のための発掘をしますと、もう少し当時の人々の暮らしが分かってくるんじゃないかということは期待されるんじゃないかと思います。そういうことを念頭においていただきまして、皆様方に御意見頂きたいと思います。

(多賀委員) 先生のお話もわかるんですが、そういうことに関連してですね、疑問に思うのは、A-2の試掘をなぜしなかったのかということです。2つめの丸です。A-2の試掘調査の目的であった天神町筋の幅員の確認についてはレストハウスの試掘調査から確認されたということをお聞きしたんですが、去年の懇談会、前の時はですね、この天神町筋の幅員の確認だけではなく、もう一つ目的があったと思うんです。それが天神町筋の東側の路肩とその沿道の住居の特定。遺構遺物の確認のためというふうなことが2つめの目的であったと思います。また、私たちは前回の懇談会で、候補として進藤小児科も挙げたんですね。とりわけ病院が破壊された所だという面でのアピールがあるし、そして天神町にお住まいであった方にもいろいろお話を聞くと、鉄筋コンクリートじゃなかった、小さい家だったから、でも木造ではなかった、という話でしたね。この場所ですと、進藤小児科の辺りが特定されればと非常に期待していた。今回の説明ではそのへんのところはいかがでしょうか。

(事務局) はい、ありがとうございます。先ほども御説明しましたがけれども、前回の懇談会の時に、確かに入っていたかと思います。これはあくまで、第一義的な目的が、A-3と合わせて天神町筋の幅員を確認することで、当然掘る過程において、遺構遺物が見つかれば、それはもちろんありがたいことなので、目標に掲げているんですけど、あくまでトレンチの調査でございまして、これを掘って遺物を掘り当てるのは非常に難しい状況でございまして。それと一番大きい理由としては、確認調査の基本方針にあったと思うんですけど、現状が掘れないんですね。A-3の試掘結果、東にずれていましたので、A-2を改めて見たときに、掘れないと。試掘でございまして、試掘の段階で、樹木とかですね、そういったものを伐採除去などはしないと試掘調査の基本方針に定められていると思います。その理由で試掘調査を見送ったものです。

(三浦座長) ちょうどですね、A-2予定地の所がですね、少し想定位置と全体の遺構面がずれていたせいで、A-2のど真ん中に、かなり径の大きい樹木が当たってしまって、樹木を伐採しない限り調査は行えなくなってしまいました。それからもう一つはこの天神町筋の道路としての幅員を調べるためにという設定が一つあったんです。最終的な展示なんですが、これは名勝の指定になっているので、面積の制限を受けております。あまり広大な面積を露出展示するというのは難しいということで、したがって、A-2を掘っても幅員が分かる程度で、小児科が分かるというのは重要かもしれませんが、この被爆遺構の中で一番評価をいただけるのはやはり多くの方が平和に標準的に暮らしていた、そういった家屋の部分をお見せするのが一番分かりやすいんじゃないか。とりあえず、今回目指してるのは平和な人々の暮らしを示すということで、一般的な、標準的な家屋の中心、なにぶんにも展示面積、最終的な発掘面積の方を限定されてしまっておりますので、したがってA-2のほうを発掘した成果というのが、あまり役に立たない。この役に立たないというのは、幅員の確定くらいしか想定できない状態になってしまったので、それで見送ると。A-2の発掘をしなくても良いという最終判断は私でござい

ますので、全責任は私にございます。そういった理由で発掘調査を見送った状態でございます。発掘調査自体に関しましては鈴木委員もおっしゃるように、発掘＝破壊行為になっています。後世に残さなくちゃいけないものを今展示することによって、世界に対して原爆というものを絶対に許さぬという、そういう悲惨さを示すために一番重要な所をお見せしたいということでございますから。多賀委員がおっしゃるように、いろんな所を見せたい、本当は全部まとめて発掘したい所もあるんですけども中々そうはいかない。今回は必要最小限の所で展示をして、この展示というものが非常に多くの市民、市民だけではなく日本全国、それから世界中の方々が評価されてもっとこの状態を見たいとなりましたら、多分展示施設というのをもっと大々的に増やすことはできるかもしれません。そういった意味で、いきなり全部やって劣化させるよりは、まず最初でできることだけやって、成果、効果を見たいうで、更なる展示というものを提案して、更なる発掘展示を行うといった方が、将来的に被爆遺構を残すことについても大事かもしれませんし、それから今回発掘調査しますけど、それについて劣化が当然起こってきますが、うまく保存等でせずに劣化をしてしまった場合、その反省を含めて次の展示に関しまして新たな方法を考えられます。したがって多くの遺構をいっぺんに危険にさらすのは今一つ問題があると思いますので、今回に関しましてはこの範囲で御理解いただきたいと存じ上げますが、いかがでございましょうか。

(福島委員) 私は、樹木の専門の立場からですね。樹木の方はできるだけ伐採せずに、もしということであれば、文化でございまして移植したい、移植していただきたいというのが一点。それから三浦座長や鈴木委員が言っておられる、専門的な発掘の関係の先生方が言っておられること自体、僕もいずれ必要であればその時にやればいいという座長のお話もありましたんで、一番当事者になる原爆被害者の方々はできるだけいろんなことを皆さんに知ってもらいたい、国民とか外国、諸外国の方が来られたら、というふうな御意見で私自身もお聞きしています。しかし、現時点は何が目的かということで最初にお話しされたとおり、一か所きちっとしたものを見せることができれば、それをいち早く作り上げて、特に来年2020年はオリンピック、そしてその後に広島へ多くの方が訪れる。それに間に合うような形で展示物の今見ているものではなく、よりよく見えるように、イメージが違いますよという話もありましたんで、私自身は前向きに進めていただいて、将来ある時期に被爆者の御意見を聞きながら、考えていただければ良いんじゃないかな、とお話を聞きながら感じました。

(高妻委員) 今回の試掘の結果は、一般に非常に分かりづらいというのが一つの問題だなと。で、ちょっと事実確認をしたいんですが、埋設管の存在というのを地中探査でやっておられますよね。その地中探査をやった範囲、それとその探査の結果、遺構として見えている建物の構造物らしき石とかが見えるのかどうか。それがもし見えるということであれば、今試掘で開けていない所を面的に探査することによって、その建物の範囲だとか、道路の幅であるとかが分かるんじゃないかと思いますね。それから、将来的なことだと思うんですが、この中島地区全面を探査することによって、おそらく出る所出ない所があると思いますので、その全面的に遺構というのがいくつか確認されるんじゃないか。そうすると掘らずにですね、ここにそういった建物があったということを図示することができますんで、この航空写真と照らし合わせることによって、より立体的に分かると思いますので、データ探査の範囲と、そういった遺構が検出されているかどうか、教えてください。

(事務局) まず探査なんですが、よく道路の空洞化を調べるためのもので、日頃の用途と若干外れるようなんで、どこまでの精度があるのかという試験的なところもございました。埋設管については、明らかな影と言いますか、そういった反応はあったんですが、実は石や炭化材、アスファルトなど、明確な反応はございませんで、何か信号が反射しているという情報はあるわけなんですけど、それがどういったものかというところは特定が難しい。あと、調査を広めにやっていただいて、A-1北拡張は実は探査の結果、何がしかの反応があった場所でございますので、そこに可能性があるのではないかといい

とで、ちょっと飛び地で掘らせていただいたんですが、結果的に非常に硬い土とかはあったんですが、試掘の段階では確認できなかったという状況でして、かなり難しくて、確定するのは難しいと思っています。

(高妻委員) 埋設管というのは、複雑なものがあったということですか。

(関係部局等) 埋設管については、資料1の写真で言いますと、一番南のトレンチに2か所紫色の箇所がありますが、その下の方、電気のケーブルがあったと思いますが、これについては深さを確認しました。その上の方については写真のような図が出ていますが、石が見えていると思いますが、この下にあるはずなので、深さは分かりません。

(高妻委員) その存在はありそうだということですか。

(事務局) 掘った跡はありましたので、たぶんあると思います。

(高妻委員) レーダー探査の場合は、空洞って一番出やすいものですんで、恐らく管があることによって、空洞があることによって見つかっている。ほかにですね、石とか土とかも違いますので、探査のやり方によっては出てくる可能性というのはあると思います。要するにどういった周波数を使っているとか、探査の範囲をどう設定するかとか、見えたり見えなかったりしますので、もし、今後、そういったことを検討することは重要であろうと思います。ただ今回の試掘の結果、こういった構造物っていうのが見つかっていますので、試掘の結果としては非常に良い結果ではないかなと私個人としては思います。

(箕牧委員) 今回の目的はやっぱり昭和10年代の平和な広島の庶民の暮らしと、原爆が落ちて広島の悲劇がどれだけのものであったかということの世界に訴える大きな、いわゆる被爆の被害と平和の暮らしの差がどれだけあったかというようなことも皆さんに見てもらう必要があるんじゃないかと思うんですね。ですから被爆の実相、そういうものは平和記念資料館に展示されてますが、庶民の暮らしについてはやはりそういうところを掘ってみないと分からないので、そういうところを慎重にやっていただきたいと思います。

(三浦座長) ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。

(多賀委員) 先程進藤小児科の説明の時に、木造じゃないかも分からない、試掘してる所はほぼ木造ですね。ただ、焼けた木材が出てきても、何かもっとはっきりしたものが出る可能性は非常に薄いんじゃないかという気もする。日本は木造家屋が中心な文化なんで、もっとこうはっきり出るような場所を是非考えてほしいなど。繰り返しになりますが。

(三浦座長) 気持ちは十分に分かっております。ただ今回の限られた範囲ですね、要するに面積でございます。それから木造の場合ですと、全部燃えてしまって無くなっているとおっしゃっていますが、例えば2枚目の資料の上に置いてある黄色の点線がありますが、炭化物、要するに焼け残った木材が残っている。したがって、家屋の中にあるもの全部燃える物だけではなくて、燃え残る部分もかなりあるものでございまして、この非常に幅の狭い試掘坑からは見つからなかったんですけども、もう少し幅を広げて実際の展示をする面積になれば、かなりの成果が出てくるんじゃないかと思います。この辺に関しましては鈴木委員の方から御意見がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。この辺りを掘った時にどれくらいのもので出そうかな、と想像できる程度ですけど。

(鈴木委員) 難しいですけども、資料1の2枚目の所、A-1の北というトレンチがあって、「A-1の北」というふうに書いてある字の右側の辺り、地面の上が赤くなっている部分の辺りは火災の後に整地した可能性があるということ。可能性としては整地層の下に当時の生活面が広がっている可能性がありますんで、そういった面から言うと、ある程度生活の実態が分かるような展示ができる可能性があるのではないかなという印象ですね。

(三浦座長) ありがとうございます。多賀委員がお持ちになりました写真から拝見しますと、道路の縁の部分、これがA-3の右の方で確認されておりますから、大体ちょうど表から数えて二部屋目ぐらいの所が今回の試掘の範囲でございます。大体この辺りから

居室になってるはずなので、したがってこの辺りを取り出しまして展示すると非常にこの当時の暮らしぶりが分かってくるんじゃないかと、そういう期待は持てる所です。この一番目の議題につきまして、ほかに御意見ございませんか。もし無いようでしたらこの資料2の一番下の網掛けの部分にありますように、今後の進め方でございますが、今回の発掘をした試掘坑、トレンチの辺りを周辺において、展示整備を前提として幅を広げて、幅を広げますとどういうものかというのが分かってくると思います。確認調査を実施するというのは、今回の事務局提案でございます。これにつきまして承認してよろしいですか。

(鈴木委員) その網掛けの部分の上に、スケジュールの所で、別の箇所で試掘調査すると2020年度内の展示公開が難しくなると書いてあるんですが、前回までの所では2020年というのを前提に進めていかないという確認をしていると思いますので、それに合わせて試掘できないということではないと私は理解しているんですけど、その部分ちょっと変えていただきたいと思います。

(佐久間委員) 関連してですが、私も2020年までということにこだわらなくて、誰が見ても分かる方法で展示する必要があるのではないかと考えています。2020年っていうのにこだわると、このほうがいいということになってしまいがちなので、本当に納得できる、誰が見てもここだっていう方法を考えていたと、私は思います。

(多賀委員) 今の佐久間委員の気持ちと私も同じなんですけど、これ本当に世界で初めての事業なんですよね。出来上がれば世界遺産になるかもしれないくらいの非常に大事な事業なので、拙速には進めてはいけないと、これは皆さんも同じだと思います。それでも出来るだけ早くと思いますし、2020年度の8月までと、急いで欲しい、その時には世界中の人が来るんだという提案を書いて出していますが、本当に良いものが出来る、それこそが後世に伝える大事な事と思っております。私は平和記念資料館のピースボランティアですので、出来上がったなら私たちが案内するわけですよ。評価の視点で、分かりやすく伝える事が出来るかという評価をしています、これは、今のもんじゃあともじゃないが、焼けた木が出ました、というだけでは、それでは伝えられないでしょう。ここにどんな人がいてどんな暮らしがあったかということをもっともっとデータを集めて伝えないといけない。そういう面では、適正評価として、この地が元々こういう風でなく人々の営みがあったと想起させる、それが原爆による被害を伝えることができるという評価は書いてありますけど、そんなもんじゃありません。そう思います。もっともっと考えて、準備をしてやってほしい、と思います。

(事務局) 2020年度内っていうのは一応目指しておりますが、それがマストでは全くございません。あくまで留意事項の一つですね、起こるリスクがあるということの一つとして書いております。これはあくまで試掘調査の結果としての評価でございまして、被爆遺構が表れている以上ですね、この地が元々人が住んでいた、それが失われた、この三点を伝えられる、というのみの評価でございます。トレンチでございまして、非常に分かりにくい所はあると思うんですが、そういう意味での評価でございます。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。今回は、被爆遺構を展示するというのがこの議題でございますけれども、展示施設ができてしまった後それでおしまいというわけではありまして、それに対する十分な説明が必要で、物だけ見せておいても分からない人には分からないだろうと。それを分かっていたくためには、これからのより一層の御協力を頂かないといけないと思いますので、どのように説明をしていくか。当然説明板等付けるのでしょけれど、その文面、それだけではなくて、いろんなものが出てくる。これは今後詰めていかなくちゃいけないことでありまして、2020年で終わりではなくて、これからずっと行うと思います。またその後のこともまた宜しく願いたいと思います。とりあえずこの議題でございまして、先程の網掛けの所、スケジュールにつきましては文面考えて修正していただきたいと思いますけど、その下書いてあります確認調査ですね、これに関してこのトレンチの周辺辺りで考えて行きたいと。これについて、議題につきまして御賛同いただけますでしょうか。

(多賀委員) 前回の懇談会の時、これからの流れですね。適当なものが出て来た場合に、市民アンケートを行うと入ってましたね。前回は質問したんですが、これは確認調査の後、市民アンケートをするということですか。

(事務局) 今の試掘段階で市民アンケートをしても、なかなか皆さんお考えをお示ししにくいと思ってまして、確認調査をしまして、その確認調査の結果を踏まえて、今後またどうするかという案を示させていただくようになると思いますので、その段階で出来たらと思っております。

(多賀委員) 今日いただいた資料では、保存の方法とかいろんな資料が出てるんだけど、市民アンケートは何を聞くんですか。

(事務局) 具体的なアンケートの内容などは決めてないんですけど、確認調査でどういったものが出てくるかによりますが、こういった展示をするというので良いかということと展示の方法はこういった見せ方で良いかというところが軸になると思います。

(多賀委員) ちょっとまあ具体的にはなっていませんでしたけど、私たちの会は100人くらいおりますので、もっといろいろな意見を吸い上げてもらいたいし、そうでないと私がここにいる意味が無いのと、もっと審議の声を早めに聞いておきたいというか。ある程度はさまざまなご意見があると思いますけど、その項目についてどうなのかとか、早めに示していただいて。今回、12月に試掘があつて、A-2がすぐ続いてあるのかなと思ってたんですよ。これが全然ないので、私、何回か問い合わせしたんですよ。それについてはよく分かりません、まだ決まっていませんって感じの話だったので。で、懇談会は3月の終わり、じゃあその間に私たちの会の方にどんな説明できるものかと、非常に考えた訳です。まあ全てとは言いませんけど、情報はもっと出してほしいという思いがあります。

(三浦座長) 市民アンケートにつきましては確認調査の後に行う。その市民アンケートの方法につきましては、あらかじめ委員にアンケートの内容について先にお送りして意見をもらうようにお願いします。で、ほかに御意見、無いですね。では、今後確認調査をするという案に関しまして御賛同いただけますか。はいどうぞ。

(多賀委員) 下の網掛け部分の二つめの所ですね、これも当然ながら懇談会できちっと合意をしてからにしてもらう。なし崩しでなく。

(三浦座長) ではその点についてよろしくをお願いします。で、もう大丈夫ですか。ではこの件に関しまして御了承いただけますでしょうか、よろしいですか。はい、ありがとうございます。ではこの議題に関しまして皆さんの同意が頂けたということにいたします。

イ 確認調査の基本方針（案）について

○事務局より説明 [資料3]

○意見交換

(鈴木委員) どこを掘るかというのが非常に難しいと思うんです。それで今後展示を進めていく場合、恐らく今回確認調査をした場所が展示をする場所に繋がっていくと思うんですけど、そのことを考えると、展示する時に何か別の要素が入った境界の所の方が一般の人に理解してもらいやすい。要するに道路の端が見えていた方が、ここが天神町筋だったんだな、ここが道路に面して家が並んでいたんだな、ということが理解しやすい。家の中を掘ってしまうと、家の中ですよ、ということでそこから街並みとかを想定することがしにくいので、出来れば道路の端があつた方が良くかなということをちょっと申し上げたんですけども、ただ先程座長が言っていた話なんですけど、最終的な展示を考えた場合もう少し道路に寄った方が、具体的にはA-1のトレンチから東側に延ばすということを検討していただいた方が、私のイメージなんですけれども、展示しやすい情報が得られるのではないかとことを思っております。それともう一つ、一番最初に写真に示されて聞き取り調査とかですね、個別の屋敷地についての情報は何か手がかりがあるんですかと言ったら今のところ何も具体的なことが無いという話だったんですけ

ども、そういったことも調査範囲を検討する場合に含めていただけるともう少し範囲が絞りやすいのかなという気がします。個別の住宅の情報というのは、発掘調査する上でも重要なだけではなくて、今後ボランティアの皆さんが色々説明する時にストーリーが必要なんですよ。出てきたものを並べていただいただけでは中々その背景が分からない。例えば平和記念資料館にも展示していますけども、一つ一つのものは、例えば錆びた自転車ですけど、どうして錆びた自転車に意味があるかというと、そこに背景になるストーリーがあるから被爆資料として意味がある。ここの遺構も一緒に、町が焼けたものが出ましたということではなくて、そこにどういうストーリーが背後にあったかという、それは先程からおっしゃったとおりなんですけど、そういったことが今後必要になってくるので、この発掘調査のデータを得ることと、今後の展示した遺構の活用を考えるのと引き続き、今、言われたような、詳しい個別の住宅に関しての情報というのを収集していただく作業が必要になって来るのではないかと思います。

(多賀委員) 私も鈴木委員のお話に共感することがあるんですが、天神町の路肩が見えた方が、ここが天神町筋で、資料館にも、そこに子どもが遊んでる写真なんかもありますよね。天神町筋にかかって家屋というのが、もっとアピールができるんじゃないかなと思います。それから、峠三吉詩碑は大勢の子供たちが来られますので、当然工事をするとき、説明が無いと、なんでこんなことを、邪魔になるのに、ということになると思いますので、その辺はきちっと説明が必要かと思います。

(事務局) 天神町筋の路肩は非常に魅力的なんですけど、路肩をあらわすとなると、全体の面積を考えたときに、路肩を少し詰めるというイメージでいらっしゃるんですか。

(鈴木委員) 道路の全幅では範囲的に難しいと思いますんで、ここが道路ですよ、だから道路に面して家があったから、1mなくても私は良いかなと思っているくらいです。A-3の所でひっかかってる所がもう少し広いくらいで良いかなと思っているんですけど、ここが道路ですよということを説明すれば一般のご覧になる方が、道路に面して家が合ったということが想像して頂けると思いますので、私のイメージとしてはそれくらいです。

(高妻委員) この緑でお示ししていただいている面積なんですけども、この範囲だけで何が分かるのかなと。ちょっと狭いみたいな気がします。実際に展示するエリアというのは、とりあえずこの建物の情報を明らかにして、それをどう展示していくのか、皆さんに理解していただくのか、というのが大事だと思うので、やり方としてはいくらでもあるんですよ。道路の路肩の所は、例えば実物そのものを展示しますという一番大きな方針だったとしても、路肩の所はレプリカでいくとか、あるいは、道路の端っこですよということを表示する。そうすると、説明する側も、実際に見ていただいている建物の痕跡はこういった所なんですよという説明ができると思うんですよ。緑でやっていただいているところでは、道路がどこまでかという事実確認が全くできない状態。あるはずだという非常に曖昧な状況にあるので、非常に現実味が薄れてしまうと思いますので、調査をしてある程度広めていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。確かに、私ももう少し掘れれば、というところでお示ししてるんですけども、例えば天神町筋を現すのは非常に意義があると思っていて、そのためにもA-3をやっているわけですから、確認調査の場所を分断するといったことも可能性はあるわけですが、多少まあ大きくしたとしてもですね、今の推定線を貫くとなると、かなりの面積になってしまいます。分けるということはどうお考えでしょうか。

(鈴木委員) 選択肢の一つとしてはあるかも分かりませんが、かえって分かりにくくなる可能性も大きいと思いますよね。この25平米とするのは、おそらく25平米だったら文化庁から認められるだろうという、そういう数字ですかね。私も、広げれば分かるものが、分断してしまっただけでかえって分かりにくくなるというのは私も経験していますので、広くとれるのであれば、もちろん無制限ではありませんが、この範囲内で続けて広く掘れるのであれば、それを前提にもっていくのではなく、その中からどの場所を展示に、

という選択肢が広がる、活用できる場所というのが広がる可能性が広がりますので、そういう意味ではもう少し広くとれるのであれば、出来れば分断しない方が良いと思います。

(福島委員) A-3の所の東側に天神町筋というのが書いてあって、今、西側のほうへ全体的に寄っている。前に頂いた図面では、A-2ではなくA-3でも、天神町筋にちょっと入ってるんですね。その辺で、道路が少しA-3でも見えるんですが。この図面しか我々には判断できないんですが。

(三浦座長) 本当は鈴木委員のおっしゃるとおり、もう少し広くとって、その中から見せたいところを選んで展示するというのが一番好ましいことなのですけれども、なにぶんにも名勝指定地なので、あまり大きなところを掘るのが難しいということと、それからもう一つは費用的な問題もありまして、なかなか思うようにいかないところがあります。この天神町筋のアスファルト舗装の道路があって路肩ギリギリのところまで家屋が密集して建っていたはずですから、路肩の位置がそれぞれの家のほぼ正面になる。間口が大体二間半ぐらいの家がぎっしりと隙間なく並んでいたというのも写真から分かります。そうすると正面側から二間ぐらいの所、要するに5mぐらいの所まで大体正面の第1室目ですから、多くの家では、商売をなさっていた所ですと店舗、2部屋目の所から居間ということです。本来だったら道路の正面、路肩のところから、路肩を含んだ所ですと、生活そのものではなくて、その家の家業を示すものがいっぱい出てくるだろうと思います。もう少し奥見られますと多くの家族の方々がお住まいになっていた、そういう状況の所になる。本来だったら一つの家ですから、表も中の方も合わせて展示すべきなんですが、何分にも今回非常に面積が制約されてしまっていますから、その中から選ぶしかない。そういった条件がありますので、中々理想的にはならないと思います。路肩の位置は今回のA-3のトレンチでしっかりと出てますので、多少曲がっていますが、この曲がり具合でしたら、せいぜい数十cmぐらいの範囲で大体の位置は分かると思いますので、確認調査をした後に展示施設を作ったときに、それが道路からどういう範囲になるのかに関しましては、また別に表面で表示するなどありますけれども、そういった別の方策を考えて。例えばこのあたりの所にある家屋の敷地割を示して、こういうふうに家が並んでましたよと、少なくともそれぐらいのことをするようなことを今後検討した方が良いかもしれません。展示施設の面積は限られているんでしたら、そういったものも合わせて検討していただきたいと思います。ただ今回の展示施設の面積制限から考えると、この道路の路肩の所から展示は到底不可能でして、そここのところを展示しますと逆に、被爆遺構として、一般的な人々の暮らしを示したというところにはならないという可能性がありますので、あえて、表の方ではなく、奥に入った家族の皆さんがお住まいであった所を見せたいと、そういう提案だと思います。皆さんほかに御意見はございませんか。

(高妻委員) 名勝としての制約があるというのは、展示施設の規模ということでしょうか。

(事務局) 展示施設の規模もそうでございますし、確認調査の面積もです。

(高妻委員) 確認調査はそのままですね。上の盛土とその下の整地層を外すくらいですよね。遺構はかなり軽微な破壊にはなと思うんですけど、名勝だから発掘面積を小さくしなさいという、その整合性というのは果たして本当にあるのかどうか。文化庁にもし交渉する余地があるのであれば、きちっと、この遺構をできるだけ発掘調査をして、名勝としての見栄えを損なわないような規模の展示施設にしていこうという流れは、おかしくないんじゃないか。まずは発掘調査できちっとした情報を取るということは、やはりこの手続きの中で必要な情報であると思うんですけど、特に道路の曲がり具合とかそういったものを表現できるのであれば、鈴木委員がおっしゃるように建物だけの情報ではなくて、町並みっていうものを想起させるような展示で考えるべきではないかなと思うんですけど、交渉の余地はないんでしょうか。

(関係部局等) この事業をやりたいという事前の文化庁との協議において、最小限、最小限とあったので、実際にはこういった専門の委員会を作って、その議論の内容を参考にし

ながらそれを元にとすることは、できないことはない、と思っております。最小限ということはかなり言うておられましたので、可能かどうかは分かりませんが、交渉することはできると考えます。

(三浦座長) 確認調査はもともと25平方メートルというのが今回の指導であって、これより増やすということになりますと、これを増やすという正当な理由が必要になりますので、この懇談会の中で、この分だけでは駄目だと、したがってこれを増やすという正当な理由を皆さん仰っていただけたら、私の方も何とかなるかもしれません。その正当な事由をおっしゃっていただけると、交渉の余地はあるかもしれません。

(佐久間委員) 名勝の遺構の件ですが、平和記念公園が名勝で、文化庁が管轄ということを知っていますけれども、景観等の問題で、平和記念資料館の下からずっと広がって、遺構の場所が決まって、こういうところに来た。そういう中で、被爆者として本当に何を伝えれば良いのか、ということを考えると、狭くて狭くてどうしようもない。名勝けれども、やはり事実を知るということも必要なので、ここは文化庁と話し合って調べてみる、そういうふうにしなないと伝わらないと危惧しているんですけども。

(福島委員) 予算の関係とか絡んでくるのかなと思うんですけど。僕自身は文化庁でいろんな関係で行って話をしたりするんですけども、以前は保護することが目的とよく言われてたんですね。でも今の時代は保護だけじゃなく、それを本当の物を見せようと、いうふうな形になってるんだと、いろんな文化庁の方とお話しする中で何回も言ってるんですけど、原爆の当事者の方も言うておられるように、本当の生活を見せる、それで分かりやすく、高妻委員が言われたように直すこともできるだろうし、あんまり傷めてはいけないという専門家の先生方の意見もあるわけですけど。もうちょっとその辺を市の方の担当者の方も、この場の意見を聞かれて、もっと範囲を広げて傷めないように考えていた方がベターではないかなと。文化庁の方では、座長が言われたように、全員の意見としてもうちょっと広げてやってもらいたいと。実質、展示する場合はこうですよという議論は、当然あっていいものだろうと思いますので。やはり市民の声をしっかりと盛り上げていって、伝えていただければいいかなと個人的に思います。

(多賀委員) 同じ思いですが、もっと文化庁にしっかりと市の方から言うてほしいということですね。最初に言いましたが、世界で初めての仕事なんですよ。そして聞くところによると、松井市長の御公約にもなっている。これが中途半端なもので終わってははいけないと。やっぱり世界の人、それから後世の人にとっての責任は非常に重たいと思うので、色々あると思うんですがそれを越えてするくらいの思いで取りかかって欲しいと私は思います。

(高妻委員) 懇談会を代表して座長が正式におっしゃっていただけることになると思うんですけども、座長が中途半端な意見で、中々言えない、ということが無いようにですね、私の方から付け加えさせていただきたいのは、第1回懇談会のときに、この事業の意義は何ですかということはかなり皆さんで議論して確認したと思います。その時には本物の遺構を見せるんだというのではなくて、調査をして明らかになったことをいかに伝えていくか、そういった展示のことを考えましょうと、それが大事なんだと、それは確認された。であれば、やはり天神町筋という道があって、そこから出来るだけ詳しく発掘し探って明らかにする。これが大事なことだと思うんですね。それが、平和記念公園を訪れる人々に、この地がかつて広島市の中心部で、繁華街であったこと、これも発掘調査の成果の事実としてデータを蓄積していくということが大事。それに対して、おそらく文化庁の方も御理解いただいと。このために発掘調査の面積をこれだけやらないと、後世への目的が達成できないんですという意見ということではいかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます、心強い意見を頂きまして。今の意見を踏まえまして、薄緑の部分は当然調査をしたいと思います。で、天神町筋ですね、こちらも現したいと、これは私も非常に強く思っているところがございます。その辺をですね、面積の拡張ということで文化庁と話したいというふうに考えております。イメージとしては、今の黄色の炭化材の延長線と、建物の構造物らしき石(1)の延長線の間の薄緑の部分を、東側、

天神町筋の推定線までぐっとということ。下側は遺構が破壊されているという可能性が高いので、延ばすとしたらそちら側かと考えております。大きな問題は、ここにある二つの木がですね、非常に立派な木でございまして、両方の木に挟まれて、根がかなり張り巡らされているかなというところはあるので、そこをどこまで掘削で分かるかなと。イメージとしてはそこをちょっと拡張できないかというところで調整を図って見たらどうかと考えております。

(鈴木委員) もし可能であれば、木を発掘調査の前に根回しして移植してしまって、そうすれば、ここを広げられますので、また展示箇所を決めた後、この場所に木を戻すこともできますので。そうすれば根が残ってる部分もありますけど、木の存在を意識せずに調査ができるのではないかと思いますけども、そのあたり、もし検討していただけるのであれば。

(事務局) ありがとうございます。確かに木の移植は考えたんですが、一つ問題として移植するときに、生かすために木を根から取ろうと思うと、かなり深く掘削が、根を傷めずに木を取るために、その時に被爆遺構が壊れてしまうのではないかなという懸念がありまして、そう考えると、究極的には伐採というところになるんですね。今の段階では、そこまではどうかと。まだ行き先も確認できてない状態でございますので。そういうところがちょっと悩ましいところであります。

(三浦座長) そうですね、この木はかなり立派な木なので、移植はもし被爆遺構を全く傷めないようにというのは不可能。除伐してしまうしかないと思いますね。したがって、町筋まで大きく広げてくるとしても、この木を避けて、黄色い点線が入ってる所に向けて、掘ることは可能なのですが、最終的な形態がL字型みたいになってしまって、分かりやすいかどうかの問題があるんですね。そういったので効果があるかどうかはちょっと疑問です。ほかにご意見ないですか。

今、この黄色い破線で炭化材の延長線となっておりますが、これは掘ってみないと分からないんですけども、この広島城下にあった家屋というのは基本的には壁一重で隣とくっついた状態で、隣同士の家との境目だけに土壁が入っていたはずなんです。で、原爆の爆風で壁そのものが倒れ落ちた時に、壁の中に入っていた柱材は壁土に保護されて焼け残る可能性がありますから、この部分の炭化材っていうのは多分、戸境の壁が倒れて行った、その内部じゃないかと思われそうです。したがってこの黄色い所を掘っていきますと、おそらく倒れた壁の残骸が出てくるんじゃないかと思います。そういった意味で考えると発掘というのは非常に効果はあると思うんですが、面積の問題、費用の問題、それから最終的にどのように展示するのかという方策まで考えて決めないといけなような状況ではあります。いきなり全部の範囲を、確認調査の範囲を大きく申請するというのも一つの方法かもしれませんが、とりあえず事務局案の方の確認調査の所を発掘してみて、その調査結果に基づいて、やはりもう少し東の方を掘らないとよく分からないというようなことになったときに改めて確認調査する範囲を拡張する申請をする方が少し合理的なような気がしますけど、いかがでございしますか。

とりあえず事務局案の範囲で掘ってみて、そのあとで拡張すると、掘った成果に応じてですね、そういうのも考えられます。どうでしょうか。

被爆の記憶がどんどん薄れるなか、少しでも早く世界の人々に、この惨状を示さなきゃいけないということになりましたら、別に2020年というスケジュールにこだわる訳じゃありませんけども、なるべく早く見せたいと。一部でも。その成果で評価をされて非常に影響力あるんでしたらもっと多くの件数、もっと多くの範囲を。そうなりますと文化庁の方も認めてくださるんじゃないかと思うんですけども、どうでございしますか。

(高妻委員) 基本方針として、データをちゃんと取りますよということが堅持されていれば、二段階ということにはなるかなと思いますけれども、よろしいかと思います。とにかく、ちゃんと発掘調査をして、その情報を蓄積すると。で、その調査をした結果、まだ足りないよということを強く言って交渉していくということであれば、いいかと思います。

(三浦座長) はい。二段階にした場合ですね、この懇談会で、この確認調査の状況を皆さん

で議論していただいて、やはりこれは天神町筋の方まで掘らないとよく分からないというような御意見が集まりましたら、その時に拡張申請をするということで二段階方式でよろしいですか。

(委員) はい、よろしいです。

(鈴木委員) はい、高妻委員が言われたように、展示活用するために必要な情報を得るための調査ですので、必要な情報が得られない、十分ではないということであれば、拡張すると。あくまでもその目標に向かっての調査ということですので、よろしいと思います。

(三浦座長) はい、ありがとうございました。それでは、この原案のとおり、この範囲で確認調査を行うというふうに決めさせていただきたいと思います。ただ、微妙な形をしておりますけれども、これについて皆さん方、御意見ありますか。これでよろしいですか。

(鈴木委員) やっぱりもう少し東側の情報が知りたいということになりまして、「確認調査箇所」とあるところが割合広くとってあるんですけども、この部分を少し削って、先程座長が言われた黄色の点線側にもうちょっと広げていただけると、東側の状況が少しでも分かるので、今後の展開になるかなという印象は持っています。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。いかがですか。確かに峠三吉詩碑の前の方にL字型にとってありますけど、多分これは展示には役に立たない。地層もない。でしたら、鈴木委員のおっしゃるように東の方へ拡張した方が合理的な気はいたします。それでよろしいですか。では確認調査範囲につきましては大体そういうように決めさせていただきたいと思います。実際に決めた確認調査の範囲につきましては委員の方々に検討結果を送って、確認していただくと、そのような手続きにしたいと思うんですけど、よろしいですか。

《一同、同意》

(三浦座長) はい、ありがとうございました。

ウ 旧中島地区被爆遺構の展示整備方針（案）について

○事務局より説明 [資料4]

○意見交換

(三浦座長) これは確認調査をしてみないと分からないというところがありますが、確認調査をした範囲の中で考えるというのが、骨子じゃないかなと思います。最後のページにいろんな方法が書いてありますけど、これは、今後検討していただくことになると思います。今日はいろんな方法があるということを皆さん方にお伝えしただけでございます、今日決定することじゃございません。それで、確認調査の範囲の中で展示を計画するということと、それに付随して園路等整備しなくちゃいけない、これだけのことでございますので、これに関しまして皆さん方御意見等ありましたらお願いいたします。

(高妻委員) 園路の整備は非常にいいことだと思います。また検討されるんだと思いますが、この園路っていうのを天神町筋そのものにしても良いのかなっていう気がしました。というのも、天神町筋の所を、展示施設のほうで、ある程度取り込むということであれば、航空写真を利用して、大体この辺ですよというようなことでもいいと思うんですけども、それを園路にして実際に歩いていただいて、天神町筋を歩いていただくというようなことも言えるんじゃないかと思います。

(三浦座長) とても魅力的な提案だと思います。ほかは何かありますか。

(福島委員) 園路のあり方はこれから議論されていくと思うんですけど、景観的には直線よりは、ちょっと、楽しく散策しながらじゃないですけど、両方がそうでなくていいと思うんですけど、その辺も、樹木との兼ね合いも、施工上の問題とかいろいろあると思うんですけど、一個は天神町筋から入る、他の方はまた違う、西からとか、それも直線で表すとは思いますが、直線では単純な気がするんで、樹木がたくさんあるんで、樹木の中を散策するような形を、楽しく見られるような形を考えていただけたらありが

たいなと感じました。ありがとうございます。

(多賀委員) 私も高妻委員の言われたように、少しでもその上を歩いてると感じてもらえるのは非常にいいと思いますので、重なってもいいですけど、そのプランを、お願いしたいと思います。

(三浦座長) ほかはいかがですか。はいどうぞ。

(鈴木委員) 繰り返しになりますけど、整備のために必要な説明の情報とか今後収集していかなければなりませんので、それも合わせて、今の段階からできるだけ情報収集して、ストーリーを作って展示していただくということも並行して検討していただければと思います。

(三浦座長) はい、ありがとうございます。ほかはございませんか。特にございませんか。それでは今のご意見ですと、天神町筋を園路に活用した方が良いんじゃないかという御意見が多数あったと思いますので、その辺を検討していただきたいと思います。それから展示施設が出来たらそれで終わりではなくて、実はそれは始まりで、これからもそれについてのいろんな情報、若しくは展示施設の活用の仕方等を検討していかなくちゃならない。そのようなことも合わせて、資料等の収集、若しくは展示のやり方等の収集等を同時並行で進めてほしいという御意見だったと思います。

(箕牧委員) 私たち委員は、今日が任期なんですかね。

(事務局) 平成32年度末までお願いしております。

(箕牧委員) 私たち委員と、文化庁との間に挟まれた市の担当者は御苦労だろうと思うんですよ。例えば、文化庁と私たち委員の間に話し合いの場を持つようなことも検討していただきたい。それともう一つ。このメンバーを見ると、私たちは被爆者団体ということでもメンバーに入れてもらっているんじゃないかと思うんですが、責任は重大なんです、ここで決められたことは、ここで決まったんだからと言われて、困るところがあるんですよね。当時天神町に住んでおられた人たちが入ったらいいんじゃないかと思うんですよね。

(三浦座長) 検討しておいてください。ほかはいかがですか。特にありませんか。では、予定の時間は過ぎてしまいましたけれども、皆様方の御意見を尊重いたしまして、展示計画を進めていきたいと思います。最初の皆様方の御意向にありましたように、確認調査におきましては、現地説明会等を開いて、市民の方々に途中経過をしっかりと見ていただくというようなことをしていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。